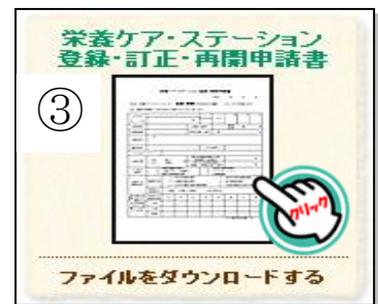


<栄養ケア・ステーション登録方法>

平成21年度より「栄養ケア・ステーション事業」を本格的に始動させました。業務の依頼は年々増加し、また広範な分野にわたっており、多くの会員が活躍されています。業務を担当するためには登録していただくことが必要となります。まずはご登録を！

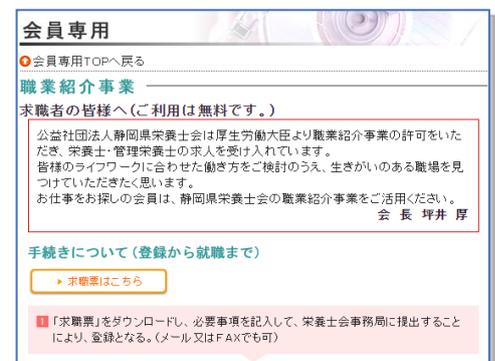
申込書をダウンロードして記入し、栄養士会事務局に提出してください。

- (1) 静岡県栄養士会ホームページ TOP の栄養ケア・ステーションのボタンをクリックします。
- (2) 「栄養ケア・ステーションへの会員登録について」をクリックします。
- (3) 「栄養ケア・ステーション登録・訂正・再開申請書」を記入して提出してください。



<職業紹介の利用方法>

- (1) ホームページの会員専用ページで、職業紹介事業をクリック。
- (2) 職業紹介事業ページが開きますので求職票をダウンロードし、必要事項を記入して、ご提出ください。希望条件に近い求人がありましたら、栄養士会事務局から求職登録者へ求人情報の連絡をしています。
- (3) 毎月2回（1日・15日）更新される求人情報に、希望する求人があれば事務局までお問合せください。求人詳細を検討いただき、応募意思を確認後、栄養士会より求人事業者へ紹介します。



<求職票の送付先>

静岡県栄養士会事務局

FAX： 054-282-5537

E-mail： tokuho01@shizu-eiyoushi.or.jp

郵送、持参でも受け付けています。

※登録後、本会からの紹介以外の方法により就職が決まった場合には、必ず登録抹消のご連絡をお願いいたします。